

第 23 回岩手県食の安全安心委員会議事録

1 開催日時及び場所

令和 2 年 6 月 18 日（木）9 時 30 分から 10 時 45 分 岩手県立県民生活センター大ホール

2 出席者の氏名

(1) 委員

石橋百合子委員、磯田朋子委員、岩館智子委員、佐藤康子委員、欠端哲代委員、後藤和彦委員、坂下大輔委員、佐々木安彦委員、佐藤圭委員、照井勝也委員、名郷根久美委員、畠山正委員、赤石真美委員、佐藤至委員、千葉俊之委員、寺嶋淳委員、村元美代委員

(2) 関係室課等

沼田智彦総合防災室主任主査、高橋希望学事振興課主事、前田敬之環境生活企画室放射線影響対策課長、吉田雅則環境保全課環境調整担当課長、沖田潤一郎資源循環推進課主査、高橋省一若者女性協働推進室主査、小野償子健康国保課主任主査、近藤誠一健康国保課主査、日向秀樹子ども子育て支援室特命参事兼次世代育成課長、船橋聖一産業経済交流課主事、関慶久農林水産企画室主任主査、藤原孝行農林水産企画室主任主査、菊地亮弘流通課 6 次産業化推進担当課長、沼田芳宏流通課主任主査、田口礼人農業振興課技師、佐藤美佳子農業普及技術課主任主査、澁谷まどか農業普及技術課上席農業普及員、廣田志紀子農業普及技術課技師、山田修農産園芸課主任主査、佐々木悠佳畜産課主査、阿部瑛水産振興課技師、日下右京県産米戦略室主事、平澤恒子保健体育課指導主事、根澤倫子保健体育課指導主事、三橋俊文生涯学習文化財課主任社会教育主事、松山和弘環境保健研究センター衛生科学部長、高橋知子環境保健研究センター保健科学部長、桂木加代子県民生活センター主任主査

(3) 事務局

藤澤敦子企画理事兼環境生活部長、小島純環境生活副部長、新沼司県民くらしの安全課総括課長、佐藤敦食の安全安心課長、阿部嘉智主任主査、冨手千秋主査、白藤裕久主査、伊藤菜々主任、古館航主事

3 議事の概要

(1) 開会

(2) あいさつ

藤澤敦子企画理事兼環境生活部長があいさつを述べた。

(3) 議事

ア 令和元年度における食の安全安心の確保のための施策評価について
佐藤敦食の安全安心課長から、資料 1-1 及び 1-2 により説明があった。

【主な意見等】

○ 名郷根久美委員 3 ページの参考指標 I-4「営業施設を原因とする食中毒の発生件数」

にある発生原因のノロウイルス、カンピロバクター、アニサキスについて、だいたい何月ごろに発生しているものか。

- **佐藤敦食の安全安心課長** 基本的にノロウイルスは10月から11月以降の発生報告が多く、カンピロバクターは通年で発生危険性がある。また、アニサキスについては魚の生食が大きな原因とされており、その影響が考えられる。ご質問の昨年の食中毒の発生時期については、ノロウイルスが5月、カンピロバクターが7月と12月、アニサキスが8月となっている。
- **名郷根久美委員** ノロウイルスが10月から11月以降が発生時期のところ、昨年は5月に発生ということで、季節にかかわらずに発生している。今後、私どものところでも気をつけて行きたいと思う。

- **佐藤至委員長** 3ページ目の参考指標 I-1「生乳検査における体細胞数 50 万/ml 未満の農家割合」について、50 万/ml というのは一般的な基準となっている数字か。
- **佐々木畜産課主査** 50 万/ml というのは超えた場合に出荷停止する基準であり、これにより製品の衛生状態を管理している。
- **佐藤至委員長** 出荷停止というのは自主的に行われるものか。
- **佐々木悠佳畜産課主査** 東北生乳販連で定めている出荷停止基準になる。
- **後藤和彦委員** 補足すると、一時出荷停止3日基準を80万/mlに上げるという話もあったが、生産者等と協議し、良い牛乳を出荷するのが生産者の役目だということで基準を据え置いたという経緯がある。関東など他地域では80万/mlとしている県もある。

- **坂下大輔委員** 資料1-2にある主要指標 I-2「営業施設のうち重点対象施設に対する岩手版 HACCP の導入割合」の重点対象施設はどのような施設か。それから、岩手版 HACCP の対象業種でも製造業とか飲食店とか業種の内訳があると思うが、業種ごとの導入割合が分かれば教えていただきたい。
- **佐藤敦食の安全安心課長** 重点対象施設というのは、岩手版 HACCP の考え方を効果的に普及するために限定して強く取り組んでいる施設になる。その内訳としては、飲食店営業の中にあっても扱う数が多いとか事故のリスクが高かったりする業種、例えば仕出し屋とか弁当屋、製造業では乳製品製造業、かん詰びん詰食品製造業などが対象になっている。本年3月末での業種ごとの導入割合は、代表的な業種で、飲食店営業の関係は一般の食堂が19.5%、仕出し屋・弁当屋が39.1%、旅館が60.4%、製造業のうち、かん詰びん詰食品製造業では、47.9%、添加物製造業で46.7%といった状況になっている。

- **佐藤至委員長** ただいま報告のありました指標の状況などから、食の安全安心推進計画については概ね順調に達成されているということによろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

イ 令和元年度における取組実績について

(ア) 岩手県食の安全安心推進計画

佐藤敦食の安全安心課長から、資料1-3及び1-4により説明があった。

【質疑なし】

(イ) 岩手県食育推進計画

佐藤敦食の安全安心課長から、資料2-1、2-2、2-3及び2-4により説明があった。

【主な意見等】

- 赤石真美委員 朝食を毎日食べる子どもの割合について、改善が見られないということと、年齢が上がるにつれて割合が減っているということがある。高校3年生になるとおよそ7人に1人が食べていない状況になっている。なぜ食べられていないのか、朝寝坊なのか、ダイエットなのか、経済的なものか、理由を把握しているかということと、現時点での県の対応を教えてください。
- 小野儋子健康国保課主任主査 理由については、個人の情報ということもあり調査できていないというのが現状である。保健所を通じて高校とタイアップして食育の活動をしていく中で、正式な調査ではないが、保健所職員や高校の先生方と実態を共有しており、委員のご発言どおり様々な理由があるとは認識している。解消できるものについては地域での対応をとっているが、様々な社会的背景から難しいという実情がある。健康国保課としては、健康経営を推進するという事業を実施しており、子供に直接ではなく事業所とタイアップした親世代へのアプローチを通じて、子供へ波及するという取り組みを進めている。健康経営については、食事を含めた生活リズムを整えるような取組の実践を側面から支援し、仕事をする人が元気になり仕事もうまくいくという視点になる。

ウ 次期岩手県食の安全安心推進計画について

岩手県知事から岩手県食の安全安心委員会委員長あての諮問書が、藤澤敦子企画理事兼環境生活部長から佐藤至委員長に提出され、次期岩手県食の安全安心推進計画策定についての諮問が行われた。

エ 次期岩手県食育推進計画について

岩手県知事から岩手県食の安全安心委員会委員長あての諮問書が、藤澤敦子企画理事兼環境生活部長から佐藤至委員長に提出され、次期岩手県食育推進計画策定についての諮問が行われた。

オ 次期岩手県食の安全安心推進計画策定部会及び、次期岩手県食育推進計画策定部会の設置と、部会員の指名について

次期岩手県食の安全安心推進計画策定部会及び、次期岩手県食育推進計画策定部会が設置され、次期岩手県食の安全安心推進計画策定部会に所属する委員として、石橋百合子委

員、磯田朋子委員、後藤和彦委員、坂下大輔委員、佐藤圭委員、畠山正委員、赤石真美委員、佐藤至委員、寺嶋淳委員が、次期岩手県食育推進計画策定部会に所属する委員として、岩館智子委員、佐藤康子委員、欠端哲代委員、大石祥子委員、佐々木安彦委員、照井勝也委員、名郷根久美委員、千葉俊之委員、村元美代委員が委員長により指名された。

カ その他

佐藤敦食の安全安心課長から、食品衛生法の改正について情報提供があった。

(4) 閉会